

事務連絡
令和2年10月30日

介護サービス事業者 各位

那覇市福祉部チャージんじゅう課長
(公 印 省 略)

那覇市社会福祉施設等応援金について

新型コロナウイルス感染症については、予断を許さない状況が続く中、介護サービス従事者の皆様におかれましては、日常の繁忙業務に加え、強い緊張感を持ちながら、高齢者の生活を支えるサービスを提供していただき、厚く御礼申し上げます。

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの高い業務に携わりながら、感染拡大防止のための対策を講じ介護保険サービス等の継続に努めた事業所等に対し、当該活動への慰労とともに引き続き感染予防対策に留意され、「新しい生活様式」に取り組みながら事業を継続するための支援を目的とした応援金の交付を行います。

対象法人におかれましては、別添の那覇市社会福祉施設等応援金交付要綱をご参照の上、同応援金の交付申請をお願いいたします。

1 申請期間

令和2年11月2日(月)～11月30日(月)

2 申請方法

交付申請書(第1号様式)に記載の上、法人印を押印後、通帳写しを同封し、郵送又は直接窓口へ提出

3 交付金額

1事業所につき、10万円 ※申請は法人ごとに行います

4 留意事項

・詳細、Q&A、要綱(申請書等)については、那覇市公式ホームページに掲載しております。申請にあたり、必ずご確認ください。

※那覇市公式ホームページ>トップページ>福祉・健康>新着情報>(介護サービス事業者の皆様へ)施設グループからのお知らせ

※もしくは検索エンジンにて(施設グループからのお知らせ)「検索」

・郵送提出の場合で控えをご希望の際は、切手を貼付した返信用封筒を同封ください

・この文書は、FAX一斉送信の都合上、介護保険サービスを提供していないみなし指定の医療機関についても送付されております。ご了承ください。

(お問合せ)

チャージんじゅう課 施設グループ

担当 上原、名嘉真、南

TEL:098-862-9010